

[資料12]

令和8年度読書バリアフリー環境整備推進事業について

令和8年3月6日
鳥取県ライトハウス点字図書館

令和8年度 取組予定

施策の体系	施策の方向性	鳥取県ライトハウス点字図書館の取組予定
アクセシブルな書籍等の充実	アクセシブルな書籍等の収集 インターネットを利用したサービスの提供 アクセシブルな書籍等の製作人材確保・養成 アクセシブルな書籍等の製作と製作支援	<ul style="list-style-type: none"> ・点訳・音訳ボランティアスキルアップ研修の開催 ・新規点訳音訳ボランティア養成研修の実施（点訳：東部、音訳：中部） ・点訳・音訳ボランティア交流会等でのボランティアや公共図書館司書等との情報共有 ・マルチメディアデイジー製作人材の育成
障がいの有無、年齢に関係なく誰もが自分に合った書籍等にアクセスできるサービスの充実	当時者の意見やニーズを起点にしたサービスの実施 学校でのアクセシブルな書籍等の利用の支援 図書館でのアクセシブルな書籍等の利用の支援 市町村でのアクセシブルな書籍等の利用の支援 アクセシブルな書籍・機器等の利用の支援	（教育・福祉・医療）関係機関との連携・体制構築を目指し以下の取組を継続。 ・公共図書館巡回・・・情報交換、協力体制の確認、イベント等での周知活動協力 図書館巡回は4月から5月中旬までに全19市町村図書館を実施予定 （各視覚障がい者支援センターとも連携して巡回を実施） ・鳥取県西部地区公共図書館との読書バリアフリーの連携強化 米子市立図書館・境港市民図書館での定期的な「聞く読書の体験会」（令和8年度協力依頼中） ・公共図書館へのサピエ図書館利用のフォローアップ ・機器の貸出し（施設・教育機関に貸出） <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立総合療育センター（入所児童及び外来受診児に使用） ・国立病院機構鳥取医療センター（重症心身障害児（者）に使用） ・小学校特別支援学級（在籍児童に使用） （個人への貸出し） ・視覚障がい者等・高齢者へのプレクストーク等の読書の支援機器貸出等の普及・拡大。
すべての人が読書を楽しめる環境の普及・啓発	市町村や福祉・医療・学校・書店等との連携による読書に困難がある者への普及 多様な読書のあり方の幅広い層への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・療育機関・支援団体・福祉施設への訪問・・・普及啓発、協力依頼 ・体験会、研修会等 随時開催・実施依頼対応 ・個人利用者からの随時相談及びフォロー 訪問サービス、利用状況把握まで 利用当事者が小・中・高・大学等の高等教育進学の際、切れ目のない継続的な支援が出来るよう（情報提供含めて）取り組む。 ・マルチメディアデイジー図書普及・周知 マルチメディアデイジー普及のためのフォーラム等のイベント実施

【今後の点字図書館の重点取組】

- ・利用対象者の拡大
- ・知的障がい者へのアプローチ
- ・高齢者へのアプローチ

【取組のポイント・目標】

- ・利用当事者へのアプローチ
- 利用対象者が参加するイベントなどに参加
- ・県民全体に対するアプローチ
- 「アクセシブルな図書が図書館で借りられる」ことの周知
- ・サピエ図書館普及と利用の促進。特にB会員（視覚障がい者以外の登録者の増加）。
- 公共図書館へのサピエ図書館利用の支援